

沼南町告示第 89 号

本町の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。
(なお、この告示は、平成16年1月30日から効力を生ずる。)

平成16年1月30日

沼南町長 藤 川 清

字の区域及び名称を別紙変更調書のとおり変更する。

変更調書

新 大字	旧		地 番
	大字	字	
藤ヶ谷	藤ヶ谷	<small>ナカガミ</small> 中上	910の8 910の9
		下軽井沢	1426 1427 1428の2 1432の2 1433の1 1434~1439 1440の1 1440の2 1441~1447 1448の2 1449の2 1450の1 1450の2 1451の1 1451の2 1452の2 1453の2 1454の1
		中軽井沢	1455の1 1456の2~1456の4 1457の2 1457の3 1458の1 1459の1 1460の2 1461の2 1462 1463の1 1464の3 1464の4 1466の2 1467の2 1470の2 1471の2 1473の2 1474の2
	<small>トミツカ</small> 富塚	<small>キタノウチ</small> 北ノ内	441の2 446の2 447の2 448の1 449の2 455の2 455の3 457の3 458の2 459の2 460の2 469の2 470の2 472の2 473の1 474の2 478の2 479の3 479の4 484の2 485の2 486の2 487の2 488の3 488の4 489の2 490の2 491の2 499の2 500の3 500の4
		軽井沢	501の1 501の3 501の5 502~504 505の2
		<small>ニフヤマ</small> 二部山	641の2 642の2 649の2 650の2 651 652の2

及びこれらの区域に隣接介在する水路である国有地の一部
備考 上記の土地の表示は、平成15年2月4日現在の土地登記事項証明書によるものである。